

## 資料 2

### ・ 29年度京都府アルコール健康障害対策 推進事業について

平成29年8月17日（木）

第1回アルコール健康障害対策推進会議

平成29年度京都府アルコール健康障害対策推進事業 スケジュール

## 29年度アルコール健康障害対策推進事業

事業	内容	必要支出	計画該当箇所
発生予防 普及啓発・情報提供事業	相談拠点及びその他関係機関を整理し、相談窓口への配架、啓発場面での配布に活用するため、関係機関が一覧化されたアルコール健康障害対策マップ(仮称)の作成  若者向けへのアルコール健康障害に対する啓発のために、京都精華大学との包括協定でマンガを作成	印刷代  京都精華大学委託料	府計画6(1)他関係  府計画6(1)他関係
連携会議運営事業  ※(4)依存症支援者研修事業 ②依存症医療研修 ③地域生活支援研修にも該当	専門医療機関を中心に、一般内科、かかりつけ医等アルコール健康障害を有する者を診察する医療機関、精神科医療機関、薬局、自助グループ、健診診断及び保健指導に関わる従事者、行政の相談機関等様々な関係機関の連携強化を目的とし、研修の面も持つ「アルコール健康障害初期対応者養成研修及び連絡会議(仮称)」の開催	会場代 講師謝金	府計画6(2)イ関係  府計画6(2)イ関係
依存症支援者研修事業  研修参加促進事業	相談員等にアルコール健康障害の相談支援に関する研修を開催し、人材養成を図る。  久里浜医療センターで開催される「アルコール依存症臨床医等研修」に講習会受講に要する費用(資料代、教材費等)を公費負担し、府内の従事者に参加を促し、アルコール専門医療に従事する者を養成し、更なる普及啓発を図る。	会場代 講師謝金  資料代、教材費	府計画6(2)工関係  府計画6(2)工関係
再発予防 推進体制	各圏域(又は南・北部)で当事者家族向けの勉強会・意見交換会を開催し、適切な支援を実施  京都府アルコール健康障害対策推進会議を開催し、取組の必要な事項の協議や計画の達成状況の評価等を実施(年2回開催予定)	会場代 講師謝金  委員謝金	府計画3(ウ)関係  府計画7(2)関係

【照会様式】

－京都精華大学との包括協定－  
マンガ等を活用した啓発事業 希望内容

課名 障害者支援課

テーマ	アルコール健康障害の普及啓発
事業概要	<p>アルコール健康障害（※）を若い世代に身近な問題として捉えもらえるようマンガを活用し、アルコール依存症等の誤解と偏見を是正し、正しい知識を普及することを図る。</p> <p>※ アルコール依存症、その他の多量の飲酒、未成年の飲酒、妊婦の飲酒等の不適切な飲酒の影響による心身の健康障害</p>
ターゲット	若い世代（学生等）
マンガによる 啓発内容	<ul style="list-style-type: none"><li>○アルコール健康障害（若者（主に未成年）の飲酒、妊産婦の飲酒等）の危険性について</li><li>○アルコール依存症に対する誤解や偏見について</li><li>○アルコールと上手く付き合っていくためには</li></ul>
ストーリー 展開案	<p>家族・家庭内の場面において、内容を①未成年飲酒②妊産婦飲酒③アルコール依存症に分ける。</p> <p>①未成年・・・お酒に興味を持ち始めた学生に未成年の飲酒が引き起こす危険性をキャラクター等が説明。</p> <p>②妊産婦・・・将来子どもが欲しいと考えている女性に妊産婦の飲酒が起こすリスク、親としての責任を医師又はキャラクター等が説明。</p> <p>③アルコール依存症・・・アルコール依存症になる人は「本人の意志が弱い」「だらしない」等といった誤解や偏見を抱いている登場人物に「アルコール依存症は、飲酒をする誰もがなる可能性があり、飲酒量をコントロールできなくなる精神疾患である」ことを、事例を交えて説明。</p> <p>最後に、どのようにお酒と付き合っていけばよいのかを検討</p>
情報として 入れたい内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・未成年の飲酒、妊産婦の飲酒等の危険性について</li><li>・アルコール依存症の誤解と偏見の是正</li><li>・将来、お酒と付き合っていく上で気をつけるべきこと</li></ul>
ページ数 配布先	<仕様>合計20ページ <配布先>教育機関、ホームページで公開予定

平成29年丹後圏域障害者自立支援協議会 精神部会  
「アルコール依存症セミナー」実施要綱（案）

1. 趣 旨

近年多様化している“依存症”の問題を考える時、症状や治療の基本となるのが、「アルコール依存症」です。アルコール依存症に対する正しい認識を深め、症状や回復に向けたプロセス、家族の対応法などを学び、依存症の早期発見・早期対応に向けた支援者の対応力向上を目指します。

2. 日 時 平成29年12月6日(水) 午後14時00分～16時00分

3. 場 所 京都府丹後保健所 2階講堂  
(京都府京丹後市峰山町丹波855番地)

4. 対象者 丹後管内で医療・保健・福祉業務に従事している方（定員45名）

5. 内 容 講演①14時～15時30分

演題：『アルコール依存症の理解と対応について（仮）』  
講師：京都府立医科大学附属北部医療センター

精神科 大矢 希 先生

講演②15時30分～16時

演題：『酒害体験談、断酒会の活動について（仮）』

講師：丹後断酒会、宮津断酒会

6. 主 催 丹後圏域障害者自立支援協議会 精神部会

（事務局：京都府丹後保健所 福祉室）

7. そ の 他

申込み：参加者氏名、連絡先を記載の上、京都府丹後保健所福祉室へFAXまたはMailにて申込。

問合せ：京都府丹後保健所 福祉室 児童・障害担当

〒627-8570 京丹後市峰山町丹波855

（TEL：0772-62-4302 FAX：0772-62-4368）